



「納期の特例」の源泉所得税は7月11日（月）が納期限です

専従者給与・従業員給与等に対する給与所得の源泉徴収税額は、給与の支払月の翌月 10 日迄に納付するのが原則ですが、「納期の特例」の承認を受けている場合には、1月から6月分迄の合計額を、7月11日迄に納付します。この納付期限に1日でも遅れますと、延滞税がかかることがありますので、必ず期限内に納付して下さい。

★ 源泉所得税の指導を事務局で受けられる方に……これだけはお持ち下さい ★

1. 平成 23 年分 給与所得等に対する所得税源泉徴収簿（一人別徴収簿）
まだ「一人別徴収簿」を備え付けていない方は、1月～6月迄の給与の支払い状況を各人別に調べてお持ち下さい。（各月の支払日・総支給額・扶養状況等）
2. 税務署から送られてきた源泉所得税の納付書。
3. 納税額が発生しなくても、納付書は提出しなければなりません。（0 証明）
4. 前回（平成 22 年 7 月～12 月分）の納付書も、ご持参下さい。
前回、還付未済金等のある方は今回納付分に充当精算いたします。



青年部主催 挑戦してみよう！はじめてのパソコン会計

会計ソフトで楽々複式簿記

弥生会計パソコン教室

☆弥生会計ソフトってどんなもの？

☆弥生会計ソフトって入力は簡単？

☆弥生会計ソフトってどこまで出来るの？

パソコンでの簡単な文字入力・マウスが使える方で、
これからパソコン会計を始めたいとお考えの方を対象に開催。

日時

7月28日(木)・29日(金)

午前の部（不動産編） 午後の部（一般編）

9:30～12:30 13:30～16:30

会場

渋谷区立商工会館 6階 クラブ室

渋谷区渋谷 1-12-5

定員

午前・午後の部 各8名

費用

500円（筆記用具を持参）



第13回通常総会開催



去る5月26日(木)午後4時00分より、渋谷区立商工会館第一会議室に於いて、第13回通常総会が開催されました。

議事に先立ち、永年功労役員5名、また退任役員14名の方々に対して、永年の青色申告会の会活動へのご尽力に敬意を表し、「会長感謝状」の贈呈が行われ、続いて川口会長が議長に就任し、各議案の審議に入りました。

- 第1号議案 議事録署名人選任の件
- 第2号議案 第13期事業報告書承認の件
- 第3号議案 第13期収支計算書報告及び監査報告承認の件
- 第4号議案 第14期事業計画書(案)承認の件
- 第5号議案 第14期収支予算書(案)承認の件
- 第6号議案 役員改選(案)承認の件

各議案について、慎重な審議が行われ、原案のとおり承認可決されました。第13期(22年度)収支報告・第14期(23年度)事業計画書・収支予算書につきましては、2~5ページでご報告申し上げます。

最後に渋谷税務署長・小島安雄様よりご祝辞をいただき、午後5時30分閉会となりました。



小島税務署長



川口会長

第13期 収支決算書 <<公益会計・収益会計>>

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

一般会計

I. 事業活動収支の部 (収入)

(単位:円)

科 目	決 算 額	公 益 会 計	収 益 会 計
1. 事業活動収入			
(1) 基本財産運用収入	3,500	3,500	
(2) 特定資産運用収入	36,937	36,937	
(3) 会費等収入	60,639,000	60,639,000	
① 入会金収入	40,000	40,000	
② 会費収入	58,557,000	58,557,000	
③ 諸会費収入	2,042,000	2,042,000	
(4) 事業収入	20,383,596	5,305,500	15,078,096
① 記帳指導収入	1,485,300		1,485,300
② 小規模企業共済手数料収入	799,141		799,141
③ 青色共済手数料収入	6,156,123		6,156,123
④ 労働保険手数料収入	2,577,700		2,577,700
⑤ 傷害保険等手数料収入	1,576,135		1,576,135
⑥ 簡易保険手数料収入	880,548		880,548
⑦ AFLACがん保険手数料収入	704,209		704,209
⑧ その他の手数料収入	6,094,060	5,305,500	788,560
⑨ 広告収入	0		0
⑩ 帳簿売上収入	110,380		110,380
(5) 雑収入			
① 雑収入	27,050		27,050
(6) 引当資産繰入金収入	2,910,777	2,910,777	
① 共済事業引当資産繰入金収入	1,400,000	1,400,000	
② 記念式典引当資産繰入金収入	1,510,777	1,510,777	
事業活動収入計 A	84,000,860	68,895,714	15,105,146

I. 事業活動収支の部 (支出)

(単位:円)

勘定科目	決算額	公益会計	収益会計
2. 事業活動支出			
(1) 事業費支出	51,228,701	38,904,971	12,323,730
① 指導関係費	6,201,012	6,201,012	
② 組織拡充費	8,937,397	8,702,317	235,080
③ 広報宣伝費	417,266	339,529	77,737
④ 租税教育費	51,000	51,000	
⑤ 調査・活動費	220,500	151,278	69,222
⑥ 連合会関係費	3,394,515	2,762,117	632,398
⑦ 事業人件費	25,265,747	15,882,806	9,382,941
⑧ 一般事業費	4,987,964	3,061,612	1,926,352
⑨ 共済事業費	1,400,000	1,400,000	
⑩ 60周年記念式典費	353,300	353,300	
(2) 管理費支出	18,667,508	16,145,918	2,521,590
① 管理人件費	9,106,572	8,043,382	1,063,190
② 会議費	1,740,610	1,740,610	
③ 一般管理費	7,820,326	6,361,926	1,458,400
事業活動支出計 B	69,896,209	55,050,889	14,845,320
事業活動収支差額 A - B	14,104,651	13,844,825	259,826

II. 投資活動収支の部

(単位:円)

勘定科目	決算額	公益会計	収益会計
1. 投資活動収入			
(1) 固定資産売却収入	0	0	0
投資活動収入計 C	0	0	0
2. 投資活動支出			
(1) 固定資産取得支出	255,780	208,128	47,652
① 固定資産取得支出	255,780	208,128	47,652
(2) 特定資産取得支出	13,583,157	13,583,157	
① 記念式典事業引当資産取得支出	300,599	300,599	
② 退職給与引当資産取得支出	3,014,284	3,014,284	
③ 共済事業引当資産取得支出	1,091,089	1,091,089	
④ 青色申告普及事業基金引当資産取得支出	8,812	8,812	
⑤ 車両購入引当資産取得支出	1,416	1,416	
⑥ 固定資産購入引当資産取得支出	9,166,957	9,166,957	
投資活動支出計 D	13,838,937	13,791,285	47,652
投資活動収支差額 C - D	△ 13,838,937	△ 13,791,285	△ 47,652

III. 財務活動収支の部

(単位:円)

勘定科目	決算額	公益会計	収益会計
1. 財務活動収入			
(1) 財務活動収入	0	0	0
財務活動収入計 E	0	0	0
2. 財務活動支出			
(1) 財務活動支出	0	0	0
財務活動支出計 F	0	0	0
財務活動収支差額 E - F	0	0	0

IV. 予備費支出

(単位:円)

勘定科目	決算額	公益会計	収益会計
予備費支出	0	0	0

当期収支差額	265,714	53,540	212,174
前期繰越収支差額	21,178,593	21,178,593	
次期繰越収支差額	21,444,307	21,232,133	212,174

第14期 収支予算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

一 一般会計

I. 事業活動収支の部

(単位:円)

科 目	予算額
1. 事業活動収入	
(1) 基本財産運用収入	3,000
(2) 特定資産運用収入	35,000
(3) 会費等収入	59,552,000
① 入会金収入	40,000
② 会費収入	58,002,000
③ 諸会費収入	1,510,000
(4) 事業収入	19,690,000
① 記帳指導収入	1,330,000
② 小規模企業共済手数料収入	800,000
③ 青色共済手数料収入	6,200,000
④ 労働保険手数料収入	2,500,000
⑤ 傷害保険等手数料収入	1,560,000
⑥ 簡易保険手数料収入	700,000
⑦ AFLACがん保険手数料収入	700,000
⑧ その他の手数料収入	5,790,000
⑨ 広告収入	10,000
⑩ 帳簿売上収入	100,000
(5) 雑収入	
① 雑収入	20,000
(6) 引当資産繰入金収入	3,157,000
① 共済事業引当資産繰入金収入	1,000,000
② 固定資産購入引当資産繰入金収入	2,157,000
事業活動収入計 A	82,457,000
2. 事業活動支出	
(1) 事業費支出	52,764,853
① 指導関係費	6,780,000
② 組織拡充費	9,807,040
③ 広報宣伝費	450,000
④ 租税教育費	100,000
⑤ 調査・活動費	250,000
⑥ 連合会関係費	3,440,000
⑦ 事業人件費	25,782,813
⑧ 一般事業費	5,155,000
⑨ 共済事業費	1,000,000
(2) 管理費支出	21,059,187
① 管理人件費	9,207,187
② 会議費	1,350,000
③ 一般管理費	10,502,000
事業活動支出計 B	73,824,040
事業活動収支差額 A - B	8,632,960

II. 投資活動収支の部

(単位:円)

勘 定 科 目	予算額
1. 投資活動収入	
(1) 固定資産売却収入	0
投資活動収入計 C	0
2. 投資活動支出	
(1) 固定資産取得支出	2,413,000
① 固定資産取得支出	2,413,000
(2) 特定資産取得支出	5,402,160
① 記念式典事業引当資産取得支出	300,000
② 退職給与引当資産取得支出	1,520,000
③ 共済事業引当資産取得支出	1,082,160
④ 固定資産購入引当資産取得支出	2,500,000
投資活動支出計 D	7,815,160
投資活動収支差額 C - D	△ 7,815,160

III. 財務活動収支の部

(単位:円)

勘 定 科 目	予算額
1. 財務活動収入	
(1) 財務活動収入	0
財務活動収入計 E	0
2. 財務活動支出	
(1) 財務活動支出	0
財務活動支出計 F	0
財務活動収支差額 E - F	0

IV. 予備費支出

(単位:円)

勘 定 科 目	予算額
予備費支出	817,800

当期収支差額	0
前期繰越収支差額	21,444,307
次期繰越収支差額	21,444,307

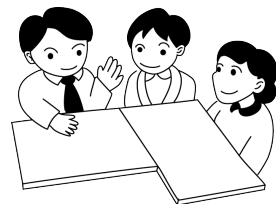
◆ 土曜・日曜日の「事務局」営業のお知らせ ◆

7月2日(土)、3日(日) 9時~17時(12~13時除く)は業務を行っています。
平日、事務局を利用できない方はぜひこの機会にお越しください。
(源泉所得税・記帳相談等)

7月の税務相談日

当会会員の税理士による「税務相談会」を是非ご利用下さい

- 日時** 7月20日（水）午前10時～午後4時
- 場所** （社）渋谷青色申告会事務局
- 費用** 無 料（1人約1時間を予定）
- お申込** 予約制 事務局までお電話でどうぞ（TEL 3463-7043）



● 都税についてのお知らせ ●

6月は固定資産税・都市計画税第1期分の納期です（23区内）

固定資産税・都市計画税（23区内）の納税通知書は、6月1日（水）に発送します。

<納期限> 平成23年6月30日（木）


<ご利用になれる納付方法・場所>

- ① 金融機関※¹・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
- ② 口座振替※²
- ③ コンビニエンスストア※³

<利用可能なコンビニエンスストア>

エーエム・ピーエム くらしハウス ココストア コミュニティ・ストア サークルK サンクス
スリーエイト スリーエフ 生活彩家 セブン-イレブン デイリーヤマザキ ファミリーマート
ポプラ ミニストップ ヤマザキデイリーストアー ローソン（50音順）


*領収証書及びレシートを必ず受け取り、大切に保管してください。

- ④ 金融機関※¹・郵便局の（ペイジー）対応のATM※⁴、インターネットバンキング※⁴、モバイルバンキング※⁴

※1 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

※2 お申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課口座振替係（03-5912-7520）へお問い合わせください。

※3 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものが納付できます。

※4 （ペイジーマーク）の入っている都税の納付書に限ります。

○領収証書は発行されません（領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアをご利用ください。）。

○新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用する方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。

○保守点検作業のため、一時的にご利用できない場合があります。詳しくは、主税局ホームページ

（<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>）の「都税の納税等について」をご覧ください。

東京都 主税局

検索

固定資産税・都市計画税の納税には、安心便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに、預（貯）金通帳、通帳届出印、納税通知書をご持参のうえ、金融機関または郵便局の窓口へお願いします。

（平成23年8月10日（水）までにお申込みいただくと、9月の第2期分から口座振替をご利用いただけます。）

<口座振替のお問い合わせ先>

主税局徴収部納税推進課口座振替係（03-5912-7520）